

令和6年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 令和6年5月28日(火) 午後3時00分～午後4時45分

2 場所 秋田市役所5階 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員(11人)

上村清正委員、奥山順子委員、佐々木亮次委員、塩谷正文委員、柴田和孝委員、
鶴田悦子委員、中川聖子委員、西村吉隆委員、水木卓委員、南野久男委員、
宮城智恵子委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

吉田子ども総務課長、松橋子ども育成課長、石川子ども福祉課長、
清水子ども健康課長、加藤子育て相談支援課長、ほか関係職員

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

- 開 会
- 会 長 選 出
- 副会長指名
- 議 事

- (1) 「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗状況について
- (2) 就学前児童の居場所と施設数の推移について
- (3) 教育・保育の量の見込みと待機児童数に基づく確保方策について
- (4) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要について
- (5) 次期子ども・子育て未来プランの策定方針について

- そ の 他
- 閉 会

6 決定事項

- (1) 会長は奥山順子委員とする。
- (2) 副会長は水澤聡委員とする。

7 議事要旨

奥山会長	議事(1)「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗状況について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
山崎委員	様式1-3の2ページ目、⑦の地域子育て支援拠点事業の見方について教えてほしい。
事務局（子育て相談支援課長）	これは様式1-2の3ページ、3番の地域子育て支援拠点事業の実績値で、各年度の利用実績を掲載しているところである。
事務局（子育て相談支援課職員）	表の項目について、量の見込みとは、それぞれの年度において、全部で9箇所ある子育て支援施設を合計して、人口統計上の子どもの数に対して、最大これくらいの量が見込めるだろうという数字である。その下は実際に利用した実績となる。その下の確保方策とは、施設が最大でこれくらい利用できるであろうという想定の数値である。
山崎委員	例えば令和6年度に約20万の利用が見込まれるとしているのに対して、様式1-1の2ページ目、基本施策2-1で、目標が10万人ということに関して、率直に多すぎる印象である。現状の数値も58,939人であるのに対して、だんだん子どもの数が減っているにもかかわらず、10万人を目標にしてしまうと、評価はいつまでもCのままだと思われる。
事務局（子育て相談支援課長）	確かに現在の子どもの数から照らし合わせると目標値が高く、当時策定した段階からは、かけ離れているかと思われる。また、基本施策2-1 2-1は子どもの利用の人数で、様式1-3の118,000人は、延べ利用回数と書いているが、大人も含めた延べ利用者数となり、訂正する。目標値は、今後のプランの見直し時に十分精査したいと考えている。
渡辺委員	本件に関連し、我々も園で子育て支援の園開放などを行っているが、子どもの数が減ってきており、特に昨年、今年あたりは、来る子どもの年齢も変わってきている。何歳児で何人くらいかといったデータがあったら教えてほしい。

事務局（子育て相談支援課長）	アルヴェの子育て交流室は誰でも遊びに来られるという所であり、入館の際に年齢層は把握していない。 ただ、交流室で各種年齢に応じたイベントを開催すると、軒並み定員を上回る応募がある。就学前の子どものイベントは、保育園等に入所されているということもあり、募集人数は少なくなってきたと把握している。
渡辺委員	我々の園で行っている園開放では、どういう階層の子どもがいるかで、準備する物が変わってくる。以前は2、3歳児が中心で、それに合わせた準備をしていたが、その子どもはほとんど今どこかの保育所、認定こども園、幼稚園に入っている。本当に来場する子どもに合っている子育て支援ができていいのか心配なところである。
奥山会長	子どもたちの就園の状況も変わってきている。低年齢からどこかに在籍している子どもが多いという状況の変化は、色々な事業に反映する必要があると思う。
柴田委員	子育て世代の親として、地域子育て支援拠点を利用している方というのは、ほとんどがリピーターだと思う。どこかに入所している子どもは基本的に行かない。代わりに週末、たとえば私もアルヴェに連れて行くと、ものすごい人がいるということもあり、数字の中には曜日の格差が出ていると思うので、そのデータがあれば良いと思う。
事務局（子育て相談支援課長）	曜日のデータはとっていないが、確かに土曜日の来場者は非常に多い。その代わり、平日には各種年齢に応じたイベントで集客をしている。地域においても、児童館での子育て支援のイベントなどを開催している。
奥山会長	なかなか大変なのかもしれないが、具体的に実態を把握するというようなことも、今後は必要なのではと思う。
山崎委員	私はフォンテ秋田6階の秋田市子ども広場を委託運営しており、人数に関して、アルヴェ同様平日は少なく土日祝日が非常に多いという状況である。ただ近年変化があるのは、父親が子どもと二人で来るという利用者層が非常に増えたことである。それから、子ども広場は駅前にあるためか、他市町村からの利用や外国籍の方の利用というのも近年は多く見られる。

	ひとり親の方の利用などもあり、多様な背景のある方たちに対応できるような施設運営を心がけているため、秋田市の広場に関しては好評で、広く綺麗で時間制限等もないので助かっているというような、転勤族の声などもいただいている。
奥山会長	多様な子どもたちや多様な保護者も含めて、行きやすい、利用しやすいということがとても大事なことだと思うので、実情を把握しながら今後も充実させていけたらと思う。 資料の様式1-2の3ページの④の下の所に、ファミリー・サポート・センターのヘビーユーザーへの対応についての記載があるが、これはどういう意味か。
事務局（子育て相談支援課職員）	ここ最近、当初想定していない利用の仕方、例えば障がいのあるお子さんなどへの育児の要望・相談があり、うまくマッチングできない場合が何件かある。なるべく上手くマッチングして、利用できるよう対応について検討したいという内容である。
奥山会長	マッチングというのは、ファミリー・サポート・センターの中で対応するという事ではないのか。
事務局（子育て相談支援課職員）	マッチングとは、利用会員がファミリー・サポート・センターのアドバイザーに、いつ、何歳の子どもが、こういった利用をしたいという連絡が入る。それを受け、アドバイザーがその内容で受けてくれる協力会員を探し、受けてくれる協力会員がいれば、利用会員がサービスを利用できるという仕組みになっている。 裏を返せば、受けてくれる協力会員がいなければ、せっかく申込があっても、お断りせざるを得ないということになる。そういったことをなるべく減らしていきたいという内容である。
奥山会長	ヘビーユーザーというのは、会員登録をしている人という意味で使っているのか。
事務局（子育て相談支援課職員）	マッチングが難しかった事例である。
奥山会長	マッチングができなかった場合、お断りするという事で終わるのか。それとも他機関への橋渡しのようなところまでは含まれていないのか。

事務局（子育て相談支援課職員）	他機関への橋渡しというものは行っていない。ヘビーユーザーという言葉の使い方は、誤解を生んでしまうため、以後注意したい。
奥山会長	うまく受け入れできなかった子どもというのは、どうしているのか。どこかへの橋渡しや紹介、コーディネートというところまで含めて考えないと、どこからも支援を受けられないと覚えてしまう子どもが生じないか危惧されるかと思う。
山崎委員	ファミリー・サポート・センターで預かれなかった子どもは、子ども広場でも一時預かりとして理由は問わず受け入れることはあるが、それとは別に、協力会員が少ない理由の一つに、料金の問題があるのではないか。 今年度や来年度の予算に反映させるという話ではないが、協力会員は1時間600円で、これはボランティアだという視点で子育て支援をやっていると思うが、全体的に賃金は上がってきている中で、賃金という考え方ではないにせよ、協力会員への料金について検討していく必要があるのではないかと思う。
奥山会長	この会議で検討をというのではないと思うが、とても大事な意見であり、どんな子どもでも、どんな家庭でも、必要な支援を受けられるような体制という面で、漏れがないのか丁寧に確認していただきたい。
事務局（子育て相談支援課長）	ファミリー・サポート・センター事業については、相談の中で、こちらの資源を十分探しながら、情報提供にできるように努めて参りたい。
奥山会長	秋田ではないかもしれないが、障がいを抱えて苦しんでいるとか、虐待のグレーゾーンぐらいにいるような家庭の子どもが、無条件で預かる、身元の確認もざっくりとしかしない、非常にハードルの低いベビーシッターサービスのようなところが受け皿になってしまっている例もあり、是非秋田市でサポートし、受け入れられるように強く願っている。 これは意見だが、虐待に関して、先ほど死亡等重大な案件はなかったということに関連して、一般の方たちの虐待への認知度が上がってきているようだが、身体的な虐待を想像する方がまだまだ多いと思う。最近の傾向としては、例えば昔ネグレクトというところでご飯を食べさせてもらえない、洗濯もしてもらえなくて汚い服を着ているとか、傍から見てわかりやすいものが多く、助けにつながりやすい

ことが多かったのに対し、最近は子どものことに全く関心がない親や、スマホばかり見て子どもの声を聴かない、面倒を見ないなど、傍から見えにくくなっている。虐待を見つけたら通報することは広まっているが、そこで一般の方たちのイメージする虐待と、本当に子どもたちが苦しんでいる虐待との乖離が生じているのではないか。そういう意味で、子ども自身に啓蒙することとても大事ではないかと思う。

関連して、こども基本法の大事な理念である児童の権利に関する条約については、あることは知っているが、その中身については意外に知らない方が多いことから、子ども、親、地域の方や直接関わっていない人たちも含めた啓蒙というのを、より丁寧に、具体的な検討の中で決めていく必要があると思う。

もう一点、保育士の慢性的な不足という問題について、就職支援等も資料の中に含まれているが、それで十分ではなく、一つ一つの事業が縦割りではなくてみんなつながっているという意識で進めていただければ。というのも、昨年度、これからの保育を考えるための園基礎調査として、全国で千を越える、保育園・幼稚園・認定こども園、保護者を対象とした調査をベネッセが行った。平成元年から国に示されているが、日本の保育の基準は、子どもの主体性を伸ばそう、子どもの主体的に取り組む遊びを大事にしましょうということだが、園の実態は、子どもの主体性を大事にしていると回答した園が22%ぐらい、こちらに向けて頑張っているというところが30%ぐらい、合わせて50%しかない。残りは、大人が主としている、大人が管理しているという結果が出てきている。その点も含め、保育現場に外部の視点を入れた検証が必要だという話があったが、実は、保育士の確保や早期退職の問題を抱えている園というのは、この大人に配慮する保育をしている園の方が多いという結果が出ている。

何かの調査では、保育士の退職理由は、他業種に比べて職場の人間関係というのが多い。職場の人間関係、それから園の方針と自分が合わないというのもある。職場の人間関係の中に、古くからの保育感がなかなか抜けきれないという悩みがあると。私も数年前まで大学で養成の場にいたが、今の学生たちが学んでいる保育が、現場に出てみると、努力とミスマッチが起こっている状況である。

保育士の確保として、ただ就職を支援するとか、おすすめしますとか、給料が前よりよくなってキャリアアップの授業など行ってもなかなか解決に結びつかないと思う。保育の現場の風通しをもう少し良くするように、監査までにはきちんとしなくて、みんなで質を上げていくという方向に向かっていけるような指導の体

	制を整えていっていただきたい。 園の先生方は、保護者の方たちは習い事を園でしてくれる方が良い、それをやらないと子どもが集まらないというが、実は、保護者対象の調査でも、子どもを十分遊ばせてほしいという要求をもって、いる保護者の割合が年々増加してきている。現状は変化している、ということ踏まえていかないと保育士の確保も難しいし、園自体も難しくなってくるし、何よりも子どもたちの大切な成長を支えることができないと思うため、横のつながりを意識して進めていただきたい。
渡辺委員	我々現場で教育保育をしている者からすれば、子ども中心の、遊びを中心とした学びをやっているが、それが正当に評価されないというジレンマがある。 例えば発表会で、ステージで子どもが発表していて止まってしまったときに、さっと出てきて手助けをする先生は良い先生だというように評価がされる。しかし、発表会の前にきちんと子どもが1人でできるような指導をしているような、あくまでも黒子としての先生ではなく、目立つようなことをやった先生が良い先生だと思われることがある。 遊びの中で学ぶということがなかなか保護者に理解されないことが、大きな課題だと思う。それを少しでも解決するものとして、先ほどから話題に出ている、こども家庭庁、こどもまんなかというフレーズだが、実際にやっていることは、子育て支援ではなく親支援である。子どもがいかに自立して、将来立派な人間に育っていくか、そういうところが大事だが、どうしても昔の親支援、大人支援になってしまうところがある気がする。子育て支援というのは、子ども目線で支援していくという、自立した子どもを育てていくということに、主眼をおいてやっていただければ、今の問題も自ずと解決していくのではないかと考えている。
奥山会長	保護者の理解が得られないという点については、必ずしもそうではなくて、保護者の方々の教育思考に色々な背景にあるというところではないか。
柴田委員	保護者も基準がわからないのではないかと思います。上の子どもがいればわかるが、いない場合は、行った施設が当たり前になっている。

渡辺委員	保護者も二極化しており、色々勉強して遊びの中で学ぶということを理解したうえで入ってくる保護者もいる一方で、なんでも園にお任せで、とにかく園には預けるだけだと考えている保護者も増えていることは間違いないと考える。両極端になってきていることが大きな問題だと思う。
奥山会長	色々な場で発信していくことも大事だと思う。保育だけではなく、令和の日本型教育の方針が出されたが、小学校以上の教育でも、今はA I が生活に浸透してきているこの時代に、決められたことを、決められたように的確に処理することができるような、正解を早く導き出せるような、そういう教育では、もうA I に勝てないと。自分で働きかけて自分で考えることが、乳幼児期だけではなくて、小学校から大学まで全て求められているというのが、今、変わる節目だと思う。色々な現場の先生方でも、行政職でも、研究者でも、色々な立場、できる範囲で発信していくということが大事な土台ではと思う。その上にひとつひとつの事業がつながりを持ちながら、着実に進めること大事ではないか。
西村委員	5 / 2 4 に育児介護休業法と次世代育成支援対策法の改正案が参議院本会議で可決成立され、令和7年の4月1日に施行される。改正では、子どもの年齢に応じた柔軟な働きかけをするための措置の拡充ということ、育児休業の取得状況の公表義務の拡大、次世代育成支援対策推進法の強化、これらが図られることになっている。このことは労働局でこれから本格的に周知するが、ワーク・ライフ・バランスの設定基準の見直し等の部分に関わってくると思うため情報共有する。
奥山会長	資料3、令和5年度の教育保育の実施体制の実績として、1号認定の数が令和6年度で増えているが、どういう背景か。
事務局（子ども育成課長）	令和6年度は計画値であり、今のプランが作られたときの、令和6年度、計画上の数値となる。このプランは中間の修正をしておらず、当初の策定値のままの計画値となっている。
奥山会長	議事(2) 就学前児童の居場所と施設数の推移について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明>

奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
	<質問・意見なし>
奥山会長	議事(3) 教育・保育の量の見込みと待機児童数に基づく確保方策について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
渡辺委員	表の1号の中には新2号も入っているということか。
事務局（子ども 育成課長）	お示しの通りである。
奥山会長	議事(4) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
柴田委員	前回の分科会でも意見があったが、アンケートの回答率が40%を切っているという状況について、何か対策はあるか。
事務局（子ども 総務課長）	今回の調査は、調査の項目が少し多かったこともあって、回答の提出に至らなかったのではないかと思います。 また、今回からオンラインでの回答という手法もとり、電子と紙では半々位の回答数だったことから、なるべく回答しやすい、回答の分量が適切になるような工夫をしながら、電子でも回答できるという利便性も周知しつつ、回答率を上げていきたいと考えている。
奥山会長	一般的に、20問を超えると回収率が格段に下がると言われているので、まさに結果が出たのではと思う。オンラインの形をとるとすれば、一度に全部を掌握するだけではない方法も考えられるのでは。

柴田委員	短期間で何回も促して、QRコードを読み取って回答できるものなどかどうか。
奥山会長	ぱっと見て、すぐに回答できないものだと分かれると答えなくなってしまうので、その辺の工夫が必要ではないか。 前回も話したが、この調査の背景にある子どもたちのニーズについても、何らかの手法で把握できると良い。保護者のニーズイコール子どものニーズの場合もあるが、大きく違っているところもある。例えば放課後のサービス、保護者の満足度が高いため、そのとおりであってほしいと願うが、全国的な傾向からすると、保護者のニーズは、宿題をちゃんとやっておやつを食べさせて安全に過ごしてとなるが、計画の中でも充実した遊びをというのを出しているの、そういうところに子どもの意見も取り入れていくことも考えてほしい。 ニーズ調査の結果については、報告書が届き次第参考にさせていただきたい。
奥山会長	議事(5) 次期子ども・子育て未来プランの策定方針について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
上村委員	今後3年間の取組で、子どもがどうなるか決まってくるというものを、国が色々なデータをもって示している。 秋田県はまさに少子化の最先端の県であり、その中心の秋田市においては、県の少子化の対応についても、フラッグシップ的にしっかりと牽引していくような取組が求められるのではないかと。それが第4次秋田市子ども・子育て未来プランにつながっていくものだと考えている。 このプランは、1期5年で、国が示す3年間で丸々含まれている。説明のなかでも何度も登場する、安心して子どもを生み育てやすい、という目標のための取り組みや施策、予算というものが、これまでとは違う形でついてくるだろうと、つかなければ、秋田市の未来は難しいだろうと考えている。秋田市は、多分余力がなくなっからそういった対策をしても無理だと思う。この先の話を今いる私たちがどれだけ真剣に向き合って考えていくか、予算をつけていくか、どう考えていくかということをしなければ、これは私たちこ

ここにいる全員の責任だと私は思う。それを踏まえて、第4次プランを立てていくということになるかと思うが、先ほど資料4のうち、理想の子どもの人数は2人がいいが、それでも子どもができない、持てない理由の大半の所は、やはり経済的部分が大きいという結果がでている。

子どもが減る人数を減らすためにどうするか、そして少しでも増えるためどうするか、もしこれまでと同じ対応を秋田市で検討して進めていくとなれば、多分もう変わらないと、私は思う。色々な場面で、子どもは市とやりとりする機会があるが、無い袖は振れない、経済的なバランスを持って、という言葉をいつも使っている。その部分について、どれだけ対応していくか、ここにいる皆さん方と一緒に取り組んでいきたいと思う。

また、社会福祉審議会全体会の資料22ページの42番、雄和地域公立保育所整備事業について、雄和地域の保育環境を整備するため、保育所の今後に向けた取組として、新施設建設予定地の測量調査を実施するという予算が盛り込まれている。これは、この地域に新たな施設を立ち上げることを前提の上で計画すると考えるが、認可確認部会委員の選任についてという資料と合わせて確認したいが、この委員会はいくまでも諮問機関だと聞いているが、今回この計画が進んでいった場合、様々な子どもの人数やその後の年数、使用していく年数、子どもの統計の推移を計算して、その場で、この認可のところの承認云々という意見をすることになると思うが、この部分について、もし委員会の中で計画を進めて行く必要無いのではといった意見が出た場合、計画はどのように進んで行くのか。

奥山会長	このニーズ調査の結果を受けて、経済的な部分に対する結果をこの後どう踏まえて計画がなされていくのか、ということか。
事務局（子ども総務課長）	新プランはニーズ調査をふまえて作成するものですので、経済的な負担があるという状態については、プランの中でどのように盛り込んで行くか、そこも含めて庁内で検討しつつ、こちらの審議会でお話ししたい。 雄和の施設は公立の施設であり、秋田市の中で現状まずは測量が必要だろうと判断し行うもので、具体的に進んでいったときにはそれぞれの場面で説明することがあるかと思うが、質問の内容について、現時点で説明はできない。
奥山会長	他に質問や意見はあるか。

	<質問・意見なし>
奥山会長	その他について、事務局から何かあるか
	<認可確認部会の委員選任に関して事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
上村委員	認可確認部会の開催予定のうち、特定教育保育施設の利用定員の設定についてだが、これは会議の際に、その内容について具体的に出されるというものか。一つ懸念しているのは、利用定員は、基本的に施設から何ヶ月か前に話をすることで変更できるものになっていると国で認められているため、利用定員の変更等について、市町村が関与することは基本的にないと認識しているが、どういう意味合いなのか。
事務局（子ども 総務課職員）	今年度の案件については、事前協議をしているところで詳細は話せないが、施設の類型が変わるなどで利用定員に変更がある場合には、子ども・子育て支援法第72条第1項に基づいて、しかるべき審議会に意見を聴かなければならないと定められている。施設側が変更したいということに対し、認めないということではないが、懸念などを部会で審議して、条件を付すということはある。
奥山会長	そのほか、意見等はあるか。
	<質問・意見なし>
奥山会長	これをもって議事を終了する。